

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和6年1月23日（火）午後1時24分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和6年1月23日（火）午後1時52分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 2件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 1件 | 承 | 認 | 1件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和6年1月23日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

【学校教育関係】

・府中町生徒指導上の諸課題の状況について

【社会教育関係】

・1月 8日（月・祝） 二十歳のつどいについて

日程第3 報告第21号 代理行為の承認について「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」

日程第4 第20号議案 府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	竹林 邦彦
教育総務課課長補佐	谷口 司	学校教育課指導主事	印藤 誠

6 議事の内容

（開会 午後1時24分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、只今から、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と神原委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

教育長報告です。先ず、前回の会議において、神原委員からご質問がありました「学習者パソコンの修繕にかかる件数及び費用内訳」について、学校教育課長から報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。前回の教育委員会会議で神原委員から、12月補正で計上した学校ICT環境整備事業の学習者用パソコンの修繕内容や費用についてご質問いただきましたので、説明します。資料をご覧ください。12月補正が必要となった修繕費について、令和5年度に発生した修繕内容の内訳と参考として令和4年度1年間で修繕した件数ごとの分類を資料にしました。令和5年度の修繕費内訳(4月～9月)をご覧ください。この半年での件数は、画面破損が8件、その他の破損が14件、故障が48件で、合計70件の修繕をしております。令和4年度は、1年間で合計90件の修繕をしております。続いて、令和5年度修繕の詳細内訳をご覧ください。画面破損とその他の破損の割合はおよそ3割となっており、故障が7割です。主な故障としては、キーボード入力不良や画面表示不良、電源関連不良などがありました。保護者の費用負担については、児童生徒が故意に破損した場合は、保護者に負担していただくこととなりますが、令和5年度は、故意による破損はなかったため、町費で修繕を行っています。これまでも、故意による破損はなかったため、保護者の負担でなく町費で修繕を行いました。また、1台当たりの修繕費ですが、4万円から7万円程度で、平均6万円くらいかかっています。

教育長

続いて会議等についての報告ですが、今回はありません。学校教育関係1件です。「府中町生徒指導上の諸課題の状況について」学校教育課長が報告します。学校教育課長。

学校教育課長

学校教育課長です。府中町生徒指導上の諸課題の状況について説明します。資料「府中町生徒指導上の諸課題の状況(令和5年12月末現在)」をご覧ください。まず暴力行為の発生件数です。右側の令和5年12月現在の欄を見ますと、小学校で33件、中学校は11件です。昨年度の12月と比べ、小学校は横ばい、中学校は約2倍に増加しています。主な事案としては、小学校では、加害児童が自分の意見が通らず腹を立て、複数人の児童を殴ったり、蹴ったりする等の生徒間暴力や、木の枝を投げて窓ガラスにひびを入れた器物損壊がありました。生徒間暴力では、加害児童が謝罪を行った後、保護者に連絡をしました。器物破損は、帰宅後に当該児童が母親に伝えたことで発覚したため、翌日に指導し、保護者に連絡をしました。現在は、加害児童の保護者と連携を行い、暴力等の改善に向けて指導及び見守りを続けています。中学校では、注意をした生徒に対して腹部を殴ったことから互いに暴力をふるった生徒間暴力がありました。殴られた生徒は蹴ったり殴ったりしてやり返しました。互いに謝罪を行った後、保護者に連絡をしました。現在は、両生徒に対して暴力等の改善に向けて指導及び見守りを続けています。次にいじめの認知件数です。令和5年12月現在、小学校で10件、中学校で25件です。昨年度の12月と比べ、小学校は3件減少していますが、中学校は18件増加しており4倍近くとなっています。主な事案としては、小学校では、被害児童が

複数の加害児童から好きな人はだれか等とからかわれた事案です。加害児童が被害児童に謝罪を行った後、保護者に連絡をしました。現在は相手のことを考えて楽しく過ごせるように指導及び見守りを続けています。中学校では、加害生徒が被害生徒の持ち物に触れた際に嫌がるそぶりを見せる等の嫌がらせを受けました。加害生徒からの謝罪を行い、保護者に連絡をしました。現在は、学年主任や担任が保護者に再発防止の取組について説明を行う等、継続して保護者と連携を図るとともに、被害生徒の様子を学年全体で見守っています。次に 特別な指導の件数です。特別な指導とは、個々の問題行動、例えば校内徘徊や故意の授業遅刻、校則違反等において管理職又は生徒指導担当が児童生徒や保護者に別室での指導や説諭を行うことです。前回の10月に報告した数値ですが、同一児童生徒に対して継続的な指導であれば、複数回指導を行ったとしても1件と報告するところを、重複して報告していた事案がありましたので、今回数値を修正し報告させていただきます。今回、令和5年12月現在、小学校で115件、中学校で71件です。昨年度の12月と比べ、暴力行為・いじめへの指導の他、小学校では、怠学、喫煙、金品強要、校則違反への指導がありました。また、中学校では、修学旅行での携帯電話に関するもの・不要な持ち物による校則違反等への指導がありました。なお、特別な指導が必要となる暴力行為やいじめについては、学校からの一報を受ける際に、正確な事実確認を行うよう指導しております。学校においては、問題行動に対する指導とともに、その行動に至った背景を分析しながら、事案に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携を図っています。次に 不登校人数についてです。令和5年12月現在、小学校で48人、中学校で55人です。昨年度の12月と比べ、小学校で横ばい、中学校でも横ばいとなっています。最後に 不登校児童生徒の割合についてです。令和5年12月現在、小学校は1.49で、中学校は4.61となっています。昨年度の12月と比べ、小学校で0.11ポイント減少し、中学校で0.15ポイント減少しています。昨年度も不登校であった人数は、小学校は48人中31人、中学校は56人中43人です。学校は、これまで同様に、多様な学び場を提供するために、保護者と連携を図り、スクールS、適応指導教室「たんぼぼの部屋」、フリースクール等とつなげ、一人一人に応じた学習環境づくりを進めています。学校が子供にとって魅力ある場となるよう、個に応じた指導の充実、また子供や保護者が悩みや不安を気軽に相談できる教育相談体制の充実などに引き続き、取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

教育長

社会教育関係1件です。1月8日に開催しました「二十歳のつどいについて」社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。令和6年府中町二十歳のつどいについて説明します。令和6年府中町二十歳のつどいを、1月8日月曜日・祝日の午前10時30分から、くすのきプラザ認定こども園つばめホールにて実施いたしました。令和2年から5年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症対策のために、府中中学校区と府中緑ヶ丘中学校区の対象者を午前、午後と分けて開催していましたが、今回は令和元年度以来となります、2校合同で実施いたしました。今回は、第1部では式典の実施と第2部では実行委員会委員の主催の事業を行いました。第2部では小学校、中学校の卒業アルバムから編集した動画と、恩師からのビデオメッセージの動画を流し、その後、2人の恩師が登壇され、お話をいただきました。参加者からは、卒業アルバムの画像が懐かしく感じる声が会場から上がることや、2人の恩師からの話を静かに聞いておられました。当日の参加者は344人、参加率は68.9%でした。また、教育委員の皆様には、当日ご出席いただきまして、ありがとうございました。説明は以上です。

教育長

報告は以上になります。それでは、質問等に移ります。まずは学習者用パソコンの修繕に係る件数、費用の内訳について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。これ先ほど、保護者負担は今までないものということですが、その判断と言うのは、どこがするのですか。

学校教育課

判断については、報告書をいただいての学校教育課で判断を行っております。

教育長

だから、学校長ではなく、学校教育課が判断するということですか。

学校教育課

はい、学校教育課の判断です。

教育長

そうですか。もう 1 つ質問があるんですけど、1 台あたりの修繕費が購入単価より高いんじゃないかと思うんですけど、これは何か説明がありますか？ 1 台の購入単価は 7 万円もしてなかったんじゃないかと思うんですが。

学校教育課

修繕については S E の費用も含まれているものではありませんので、少し購入とは違って単価にはなるかとは思いますが。

教育長

何が含まれているのですか？

学校教育課長

システムエンジニアの費用も含まれているということになります。

教育長

故障した時に、システムエンジニアに一台ずつ相談すると言う意味ですか？

教育部長

購入した時は、補助もございまして、1 台あたり 4 万 5 千円ということで購入しております。その後で、最近のですね、物の高騰であったりということで、やはり再調達しようと思えば、7 万円位まで、以前よりは高くなっていると言うなこともございますので、今言ってるのは多分手数料的なところも含めてですね、入っているのって言うことを補足していようと思ったことではないかと言うふうに思っております。

教育長

はいわかりました。他にございますか。よろしいですか？それでは、学校教育関係について、何かご質問等ございませんか。

神原委員

先程、生徒指導上の諸課題のご報告いただいたんですけれども、その中で特別な指導の件数と言うところで、校則の違反があるという報告があったんですけれども、そこで、校則について考える機会を持つのもいいのかなと思ったんですけれども、校則と言うのは何年後かに 1 度、内容を見直すとかあったりするんでしょうか？それをちょっとお聞きしたかったなと思いまして。というのが、かなり 30 年 40 年前の校則のままというのと、今の世の中の時代背景が大きく変わってきていると思うんですけれども、その中で、例えば最近ニュースで見たこともあったんですけれども、生徒が考える校則と言うの

を自分たちで考えると言うことをニュースでもあったりして、例えば中学生が自分たちがいいと思う校則がどうなのか、それはまあ当然指導側から見た内容とは相反する部分もあると思うんですけども、そういう、考える機会を一つ設けるのもいいのかなということと、あと現状の校則に対して、指導者側、いわゆる校長先生ですとか、指導者側は、その内容が今の時代に合ってるものかどうなのかという反応も、もし聞ける機会があれば、今の現状をお伺いしたいなと少し思いましたので、よろしくお願いします。

印藤指導主事

学校教育課の印藤です。学校現場においては、年度末、各学校において生徒指導指導部が集まって、見直しを図っています。また、適宜、必要に応じて、学期ごと、一学期、二学期末に集まって、話をして、見直しをしています。今年度においては、緑ヶ丘中学校は生徒たちに聞いて、変えたい校則があるかというようなことを聞いています。1度聞いたところ出なかったんです。ほんとに無いのかというところで、聞いてみたところいくつか出てきて、例えば、女子の髪を結ぶ高さであったり、ゴムの色だったかな、そういう服装に関わる校則については、一部見直しを図ったということです。来年度も生徒と児童の意見を聞きながら、取り入れながら進めていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございます。学校教育関係はよろしいでしょうか。

(なし)

教育長

それでは、社会教育関係につきまして、何かご質問、また、二十歳のつどいに参加されてのご感想でも構いませんので、よろしくお願いします。

松本委員

20歳の集いに参加させていただきました。今回は、コロナが落ち着いて合同でできるという形で、本当に賑やかに、晴れやかに良い式典だったなあと感じております。そして携わった皆様に本当に感謝だなと思いながら、来てくださっていた保護者の声を聞いてみたんですけど、本当に無事に子どもさんたちが何事もなく参加できたって言う喜びとすごく良い式典だったので感謝しておりますという声を聞きましたので、それを今日伝えしておこうと思いました。ありがとうございます。

玉井委員

全体的にですね。厳かな中で式典が済んだかなと思っています。最初に、地震とかいろいろあったんで、黙祷したんですけども、ほんと静かにみんな起立して黙祷していました。で、町長とか議長のお祝いの言葉も静かに耳を傾けて聞いていたなとすごく思います。今度、2部はですね、先ほども言われたように写真とか恩師の先生のビデオとかバッとアップで出たりしたんで、どうかなと思ったんですけど、すごく懐かしそうな声を上げたり、喜びの声を上げたりしていましたね。恩師の先生がいろいろ出たんですけど、おちゃらけることもなく、ちゃんと話を聞いていたなと思って。全国には、いろんな成人式があったりして、ちょっと不安なところもあるんだけど、府中町の若者たちはですね、20歳の自覚を持って式に臨んでくれているんじゃないかなとすごく思って、儀式的部分と楽しむ部分とそういう分別をわきまえながら、この式に臨んでくれたのかなとすごく思いました。参加さしてもらって良かったなあとと思います。

教育長

それではよろしいでしょうか。続いて、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

(なし)

教育長

ないようでございます。では、次に参ります。ここで、事務局は、退席してください。

(事務局 退席)

教育長

日程第3、報告第21号を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、人事に関する案件であるため、非公開が適当と思われます。ついては、日程第3の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長

出席委員の3分の2以上と認め、報告第21号については、非公開とします。

(非公開)

教育長

では、次に参ります。日程第4、第20号議案「府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について」を議題とします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第20号議案、令和6年1月23日、府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について、府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。第20号議案 府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について 説明します。昨年の卒業式については、コロナ禍で様々な制約がある中においてもこれまで各校において最大限の工夫をして行っていました。今年度は、コロナが5類に移行して初めて迎える卒業式となります。教育委員会告辞の方法については、教育委員会会議での決定事項であります。事務局としては、児童生徒数が大変多い本町の小中学校において、できるだけスムーズにかつ厳粛に卒業式を行いたいと考えております。具体的には、教育委員会の告辞については、式次第に明確に位置付けますが、各学校の「卒業のしおり」に挟みこみ、登壇しての読み上げはしないというものです。また、令和6年度の入学式以降についても同様に、式次第には「教育委員会告辞」と明記し、登壇しての読み上げはせず「しおり」に挟み込むこととしたいと考えます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第４、第２０号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第４、第２０号議案についてはそのように決めます。では、次に参ります。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後１時５２分)